

陳述書の提出等について（注意）

- 競売物件の入札をするには、入札書とともに、陳述書の提出が必要となりました。
- 入札ごとに陳述書が提出されなければ、入札は無効となります。
- 陳述書には、個人用、法人用などの種類があるので該当するものを使用してください。
- 陳述書の記入・押印・提出は、陳述書下部の「注意」をよく読んで行ってください。
- 陳述書の記載や添付書類に不備があると、入札が無効となることがあります。
- 陳述書の用紙は、執行官室及びBITサイト上において入手可能です。

山形地方裁判所

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年10月21日

山形地方裁判所民事部

裁判所書記官 大 橋 和 也

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年11月11日 午前 9時00分から 令和 7年11月18日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年11月20日 午前10時00分 場 所 山形地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年12月11日 午前 9時45分 場 所 山形地方裁判所民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	別紙物件目録中、☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年10月21日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 米沢市泉町二丁目 |
| | 地 番 | 2 6 6 9 番 2 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 0 2 . 7 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 米沢市泉町二丁目 2 6 6 9 番地 2 7 |
| | 家屋 番号 | 2 6 6 9 番 2 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 7 . 9 6 平方メートル
2 階 5 8 . 7 9 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 9月 8日

山形地方裁判所民事部

裁判所書記官 大 橋 和 也

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

Bが占有している。同人の賃借権は抵当権に後れる。ただし、代金納付日から6か月間明渡しが猶予される。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみが簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
このほか、BITのお知らせメニューにも掲載されています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------|
| 1 | 所 在 | 米沢市泉町二丁目 |
| | 地 番 | 2669番27 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 302.70平方メートル |
| 2 | 所 在 | 米沢市泉町二丁目 2669番地27 |
| | 家屋 番号 | 2669番27 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階57.96平方メートル
2階58.79平方メートル |



令和7年(ケ)第17号
令和7年5月28日受理
令和7年7月31日提出

現況調査報告書

山形地方裁判所

執行官 原 田 薫

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 米沢市泉町二丁目 |
| | 地 番 | 2 6 6 9 番 2 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 0 2 . 7 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 米沢市泉町二丁目 2 6 6 9 番地 2 7 |
| | 家屋 番号 | 2 6 6 9 番 2 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 7 . 9 6 平方メートル
2 階 5 8 . 7 9 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	山形県米沢市泉町二丁目1番69-5号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☐ 土地所有者 ☒ その他の者（B） 上記の者が本土地上にある下記建物を使用し、占有している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☐ 建物所有者 ☒ その他の者（B） 上記の者が本建物を住居として使用している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

占有者及び占有権原 (物件1及び2 関係)			
占有範囲		■全部 ☐	
占有者		■B ☐	
占有状況		■敷地 ☐ 駐車場 ☐ ■居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐ 作業場	
■関係人(■Bの陳述／■提示文書(賃貸借契約書)の要旨			
占有権原		■賃借権 ☐ 使用借権 ☐	
占有開始時期		平成27年 9月 1日	
最初の	契約日	平成27年 9月 20日	
契約等	期間	平成27年 9月 20日から ■平成29年 9月 19日まで 2年間 □期間の定めなし	
更新の種別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ■法定更新	
現在の	期間	平成29年 9月 20日から ☐ 年 月 日まで 年間 ■期間の定めなし	
契約等	貸主	■A ☐ その他の者 ()	
当事者	借主	■B ☐ その他の者 ()	
賃料・支払時期等		毎月 金 80,000 円 (毎月末日限り 翌月分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)	
敷金・保証金		☐ ない ■ある (■敷金 80,000円) ☐ 保証金 円)	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他		「その他の事項」のとおり	
執行官の意見		■上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

- 1 物件1の土地について、南側で幅員約6.5m(車道幅員は5.5m)の舗装市道(建築基準法第42条1項1号道路)に接面している。東側、西側、北側には、コンクリート土留めがあることから、物件1の土地の境界は明確であり、公図によると範囲は明瞭である。
- 2 物件1の土地について、隣地所有者と境界争いはない。
- 3 物件1の土地について、南東側にカーポートが設置されているが、物件2の建物を新築した時に同時に建築されたものである。
- 4 物件1の土地について、南西角付近に、東北電力株式会社の電柱がある。東北電力ネットワーク株式会社米沢電力センターの回答書によると、敷地利用料として、年間1,500円がAに支払われている。
- 5 物件2の建物については、賃借人のB以外の第三者に貸している部分はない。
- 6 物件2の建物について、雨漏りや床の軋み等の支障のある箇所は見られない。
- 7 物件2の建物内の目的外動産についてはBが所有している。
- 8 物件2の建物について、ペットは飼っていない。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■A (土地建物所有者兼賃貸人)	1 物件1の土地について、隣地所有者との間で境界争いはありません。 2 賃貸借契約については、最初の契約である2年間は契約書を作成しました。その後は、契約更新書を作成していませんが、引き続き同じ契約内容でBに貸しています。 3 物件1の土地上のカーポートは物件2の建物を新築した時に同時に建築しました。 4 物件2の建物について、賃借人のB以外の第三者に貸しているところはありません。
■B (賃借人)	1 物件2の建物は、私がAから借りて居住し占有しています。 2 物件2の建物について、雨漏りや床の軋み等はありません。 3 物件2の建物内にある目的外動産は全て私の物です。 4 物件2の建物で、ペットは飼っていません。
■C (元破産管財人)	1 私が、破産者Aの破産管財人として破産事件を進めてきましたが、破産事件は終結しており、私は破産管財人としての任務を終了しています。
■D (破産申立代理人)	1 賃貸借契約書については、第1回の契約の時に作成した以外には作成していませんが、契約は更新してきています。
執行官の意見	
■1 本件物件の状況は、公図、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。 2 陳述者の陳述に沿った占有が認められる。 3 物件2の建物の占有状況については、現場の状況、関係人の陳述及び立入調査の結果から、Bが占有するものと認定した。 以上	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年6月2日（月） ： ー ：	執行官室	山形地方法務局米沢支局に対して全部事項証明書等 交付申請書発送 （6月10日受理）
令和7年6月9日（月） 13：30－13：40	物件所在地	現地調査、建物外観、前面道路接道状況確認、境界 確認、目的外建物の有無、評価人同行なし
令和7年6月20日（金） ： ー ：	執行官室	Aに通知を送付する
令和7年6月26日（木） 14：30－14：40	執行官室	Cに架電し、賃貸借関係について確認する
令和7年6月26日（木） 14：50－15：00	執行官室	Dに架電し、賃貸借関係について確認する。
令和7年6月26日（木） 15：30－15：40	執行官室	Bに架電し、現況調査の立会いを依頼する
令和7年6月30日（月） 13：30－14：30	物件所在地	現況調査、評価人同行、占有調査、建物立入調査、 境界確認、写真撮影、立会人E及び解錠技術者F を同行したが、Bから事情聴取をすることができた
令和7年6月30日（月） ： ー ：	執行官室	東北電力ネットワーク株式会社に対して電柱の契約に 関して照会書発送（令和7年7月11日（金）受領）
令和7年7月25日（金） 14：40－14：50	執行官室	Aに架電し、賃貸借関係について確認する

(特記事項)

☒ 令和 7 年 6 月 3 0 日
目的物件は不在で施錠されている可能性があったので、立会人E及び解錠技術者Fを同行して臨場した。

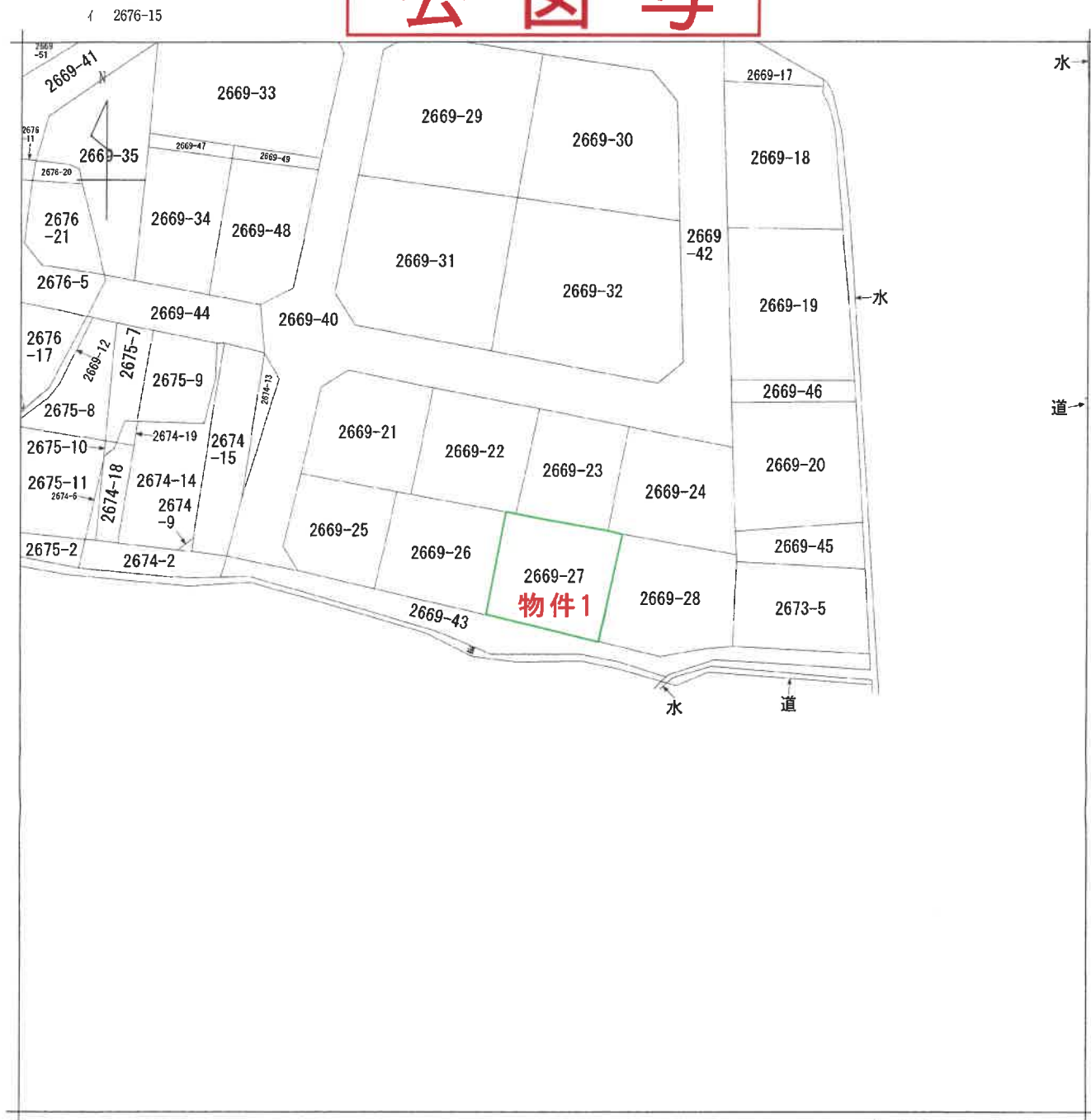
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

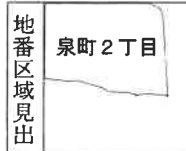
☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

公 図 写



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 泉町2丁目
B 泉町2丁目

請求部	所在	米沢市泉町二丁目			地番	2669番27		
出力縮尺	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	明治30年12月			備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年6月4日
山形地方方法務局米沢支局
登記官

請求番号：18-1
(1/1)

(7 枚目)

A 3 判 → A 4 判に縮小

公用

登記年月日：平成18年7月25日

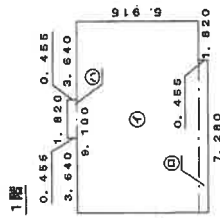
141272

各 階 平 面 図

建 物 図 面

家屋番号 2669-27

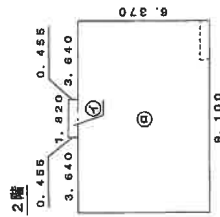
建物の所在 米沢市泉町二丁目2669番地27



求積表

①	9.100	×	5.915	=	53.82850
②	7.280	×	0.455	=	3.31240
③	1.820	×	0.455	=	0.82810
計					57.96700

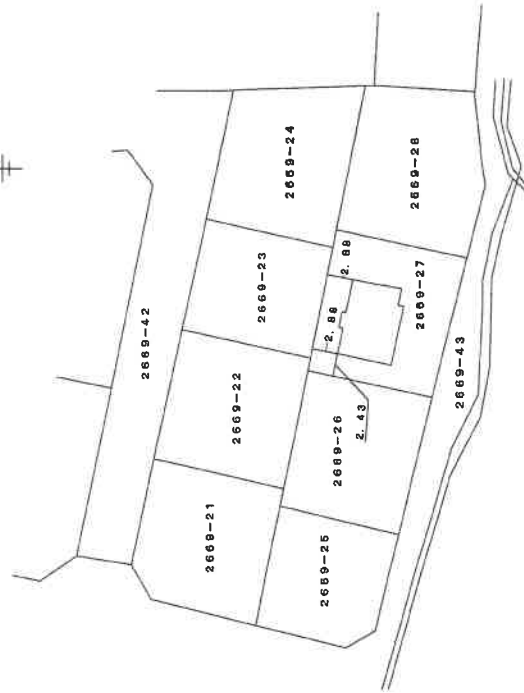
床面積 57.96 m²



求積表

①	1.820	×	0.455	=	0.82810
②	9.100	×	6.370	=	57.96700
計					58.79510

床面積 58.79 m²



作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/600

5日(作製)

用紙)

平成18年7月25日登記

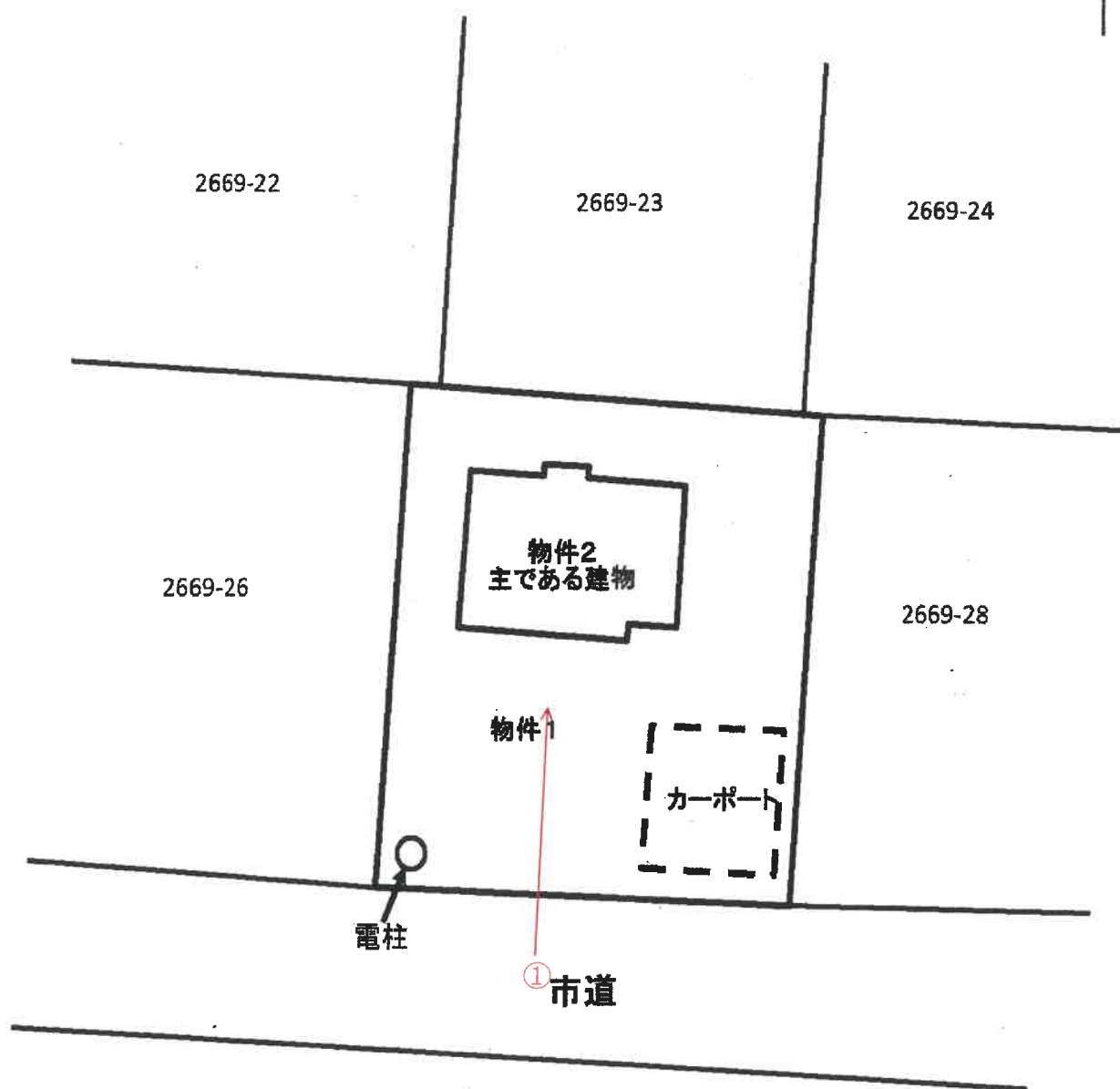
A 3 判 → A 4 判 に 縮 小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年6月4日 山形地方支務局米沢支局

登記官

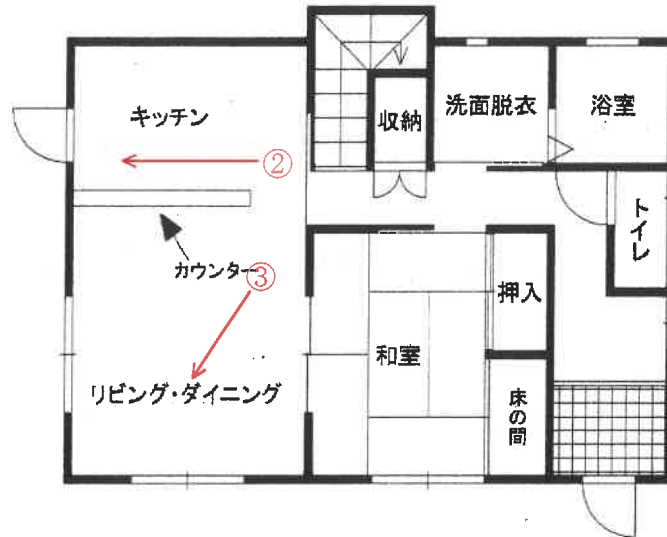
土地建物位置関係図

物件 1, 2

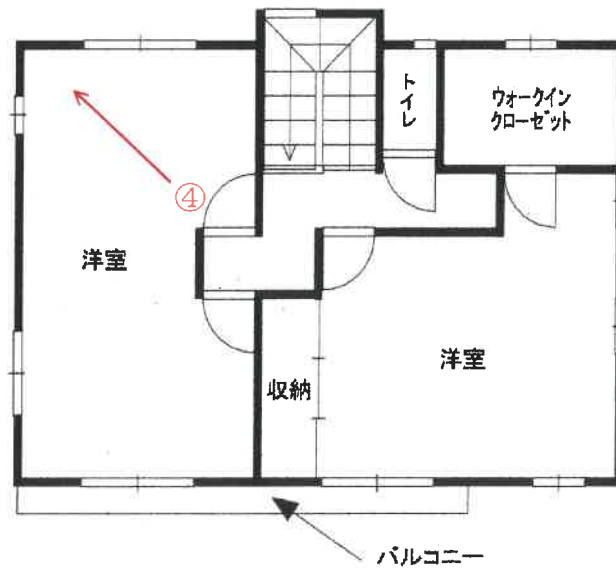


【物件2 主である建物】

1階



2階



写真① (建物外観)



写真② ((物件2 1階 キッチン)



(11 枚目)

写真③(物件2 1階 リビング・ダイニング)



写真④(物件2 2階 洋室)



副

令和7年 (ケ) 第 17 号
令和7年 6 月 30 日 現 地 調 査
令和7年 7 月 25 日 評 価

山形地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

福 山 善 智 印

第1 評価額

一 括 価 格	
金 5,680,000 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 1,660,000 円
物件2（建物）	金 4,020,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	米沢市泉町二丁目 2669番27 宅地 302.70m ²	同左
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	米沢市泉町二丁目 2669番地27 2669番27 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき 2階建 1階 57.96m ² 2階 58.79m ²	同左
番号	特 記 事 項		
1	・物件1は南側が道路、東側、西側、北側はコンクリート土留が設置されており敷地の範囲は明瞭である。 ・物件1は公図及び建物図面の形状と現況がやや異なる。公図及び建物図面上、物件1は南北よりも東西の方がやや長い、ほぼ長方形の形状となっているが、現況は東西よりも南北の方がやや長い、ほぼ長方形の形状となっている。航空写真及び現地概測から算出された面積は、登記簿面積に近いことから、面積については登記簿面積を採用する。 ・物件1上には自動車2台分のカーポートが設置されている。 ・物件1南西角付近に電柱（中通線74西4）が設置されている。		
2	・物件2は現況、第三者へ賃貸されている。内容については現況調査報告書記載の通りである。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	JR米坂線「南米沢」駅の南西方・道路距離約700m (別添「位置図」参照)		
付 近 の 状 況	市郊外に開発された住宅地域であり、周辺は一般住宅を中心に共同住宅が見られる。生活利便性は普通程度。		
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の 個 別 的 な 規 制 を 考 慮 し な い 一 般 的 な 規 制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	非線引都市計画区域 指定無し 70% 200% なし なし	
画 地 条 件	地 積 間 口 ・ 奥 行 形 状 接 面 状 況 そ の 他 の 規 制	302.70㎡ 間口約16.3m 奥行約18.7m ほぼ長方形 中間画地 _____	
接面道路の状況	画地の南側で幅員約6.5mの舗装市道（米沢市備付「道路台帳」の全幅員を記載。車道幅員は5.5m、建築基準法第42条1項1号道路）にほぼ等高に接面している。		
土地の利用状況等	物件2の敷地、目的外建物なし 北側： 宅地		

土 壌 汚 染	「土壤汚染対策法」第6条第1項の「要措置区域」及び「水質汚濁防止法」の「有害物質使用特定施設」には該当していない。 物件1及びその周辺は街区が整備されており、開発された住宅地であると考えられ、造成により土壌の搬出があったものと推測される。また建物登記簿によると、物件2は平成18年7月に新築されており、これ以降一般住宅の敷地として利用されてきたものと推測される。 以上より、独自調査によれば対象不動産について土壤汚染の可能性は低いと判断されるが、その有無については指定調査機関による調査がなければ確定できない。
地 下 埋 設 物	一般住宅の敷地として利用されており、不自然な盛土等も見られないことから、地下埋設物の可能性は低いものと考えられる。
特 記 事 項	・定着物： 物件2の南東側に自動車2台分のカーポートが設置されている。 物件1南西角付近に電柱（中通線74西4）が設置されている。

2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記簿）：平18年7月7日 新築 経過年数：約19.0年 経済的残存耐用年数：約11.0年
仕 様	構造：木造 屋根：亜鉛メッキ鋼板 外壁：サイディング 内壁：ビニールクロス等 天井：ビニールクロス等 床：畳、フローリング等 設備：電気設備、給排水設備、衛生設備 その他：特になし
床 面 積 （ 登 記 ）	1階：57.96㎡ 2階：58.79㎡ 延：116.75㎡ （登記）
現 況 用 途 等	階 層：2階建 現 況 用 途：居宅 間 取 り：3LDK
品 等	使用資材の良否：普通程度 設計・施工の良否：普通程度 総 合 品 等：普通程度
保守管理の状態	普通程度。（概ね築年相応であり、内部は賃借人の生活用品等が散乱している部屋も見受けられるが、内壁等が目立つ傷、汚れ等は見られない。一方、敷地は全体的に雑草が生い茂っている。）
建物の利用状況	現況調査報告書記載の通り
特 記 事 項	・特になし

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	11,800円/㎡	1.030	302.70	1.00	3,680,000

(万円未満四捨五入)

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 米沢（県）－4

標準地価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

13,400円/㎡ ×100.0/100 ×100/102.0 ×100/111.6 ≒ 11,800円/㎡ （百円未満四捨五入）

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位等画地条件を考慮した。

◇地域格差：容積率、住環境等を考慮した。

イ 個別格差：方位等の画地条件を考慮した。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：建付減価はない。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格(円) ア×イ×ウ=エ
2	150,000	116.75	0.33000	5,780,000

(万円未満四捨五入)

ウ 現価率

耐用年数に基づく方法（全耐用年数30年、経過年数約19年、経済的残存耐用年数約11年、残価率0）及び観察減価法（保守管理の状態-0.10）を併用して、現価率を査定した。

現価率＝ 0.36667 × (1-0.10)＝ 0.33000

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格（円） ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格（円） ア×イ＝ウ
1	3,680,000	0.25	法定地上権	920,000

（万円未満四捨五入）

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を25%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格（円） (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格の控除及び加算（円） (2①ウ) イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額（円） (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	3,680,000	-920,000		1.00	0.60	1,660,000
2	5,780,000	+920,000	1.00	1.00	0.60	4,020,000
一括価格（合計）						5,680,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：特になし

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価調査 米沢（県）－4

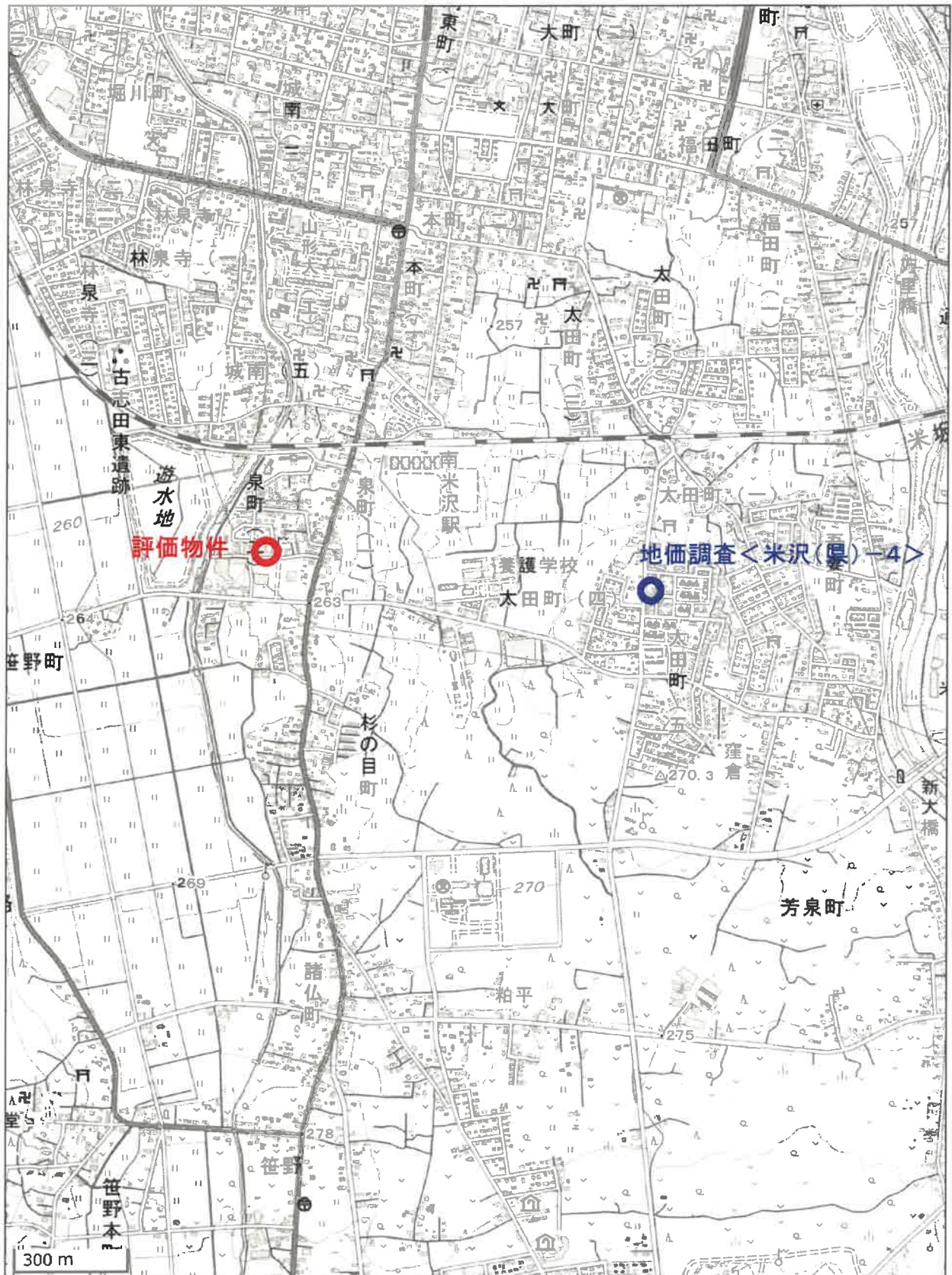
所 在 : 米沢市太田町五丁目599番9
価 格 : 13,400円／m²
位 置 : JR米坂線「南米沢」駅の南東方約1.9km
価 格 時 点 : 令和6年7月1日
地 積 : 229m²
形 状 : 1.2 : 1.0
供給処理施設 : 水道、下水
接 面 街 路 : 東6m市道
用 途 指 定 等 : 非線引都市計画区域
第一種低層住居専用地域(建ぺい率50%, 容積率60%)
地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅が建ち並ぶ郊外の分譲住宅地域

第7 附属資料

1. 位 置 図 : 1部
2. 公 図 写 : 1部
3. 建 物 図 面 : 1部
4. 建 物 配 置 図 : 1部
5. 間 取 概 略 図 : 1部

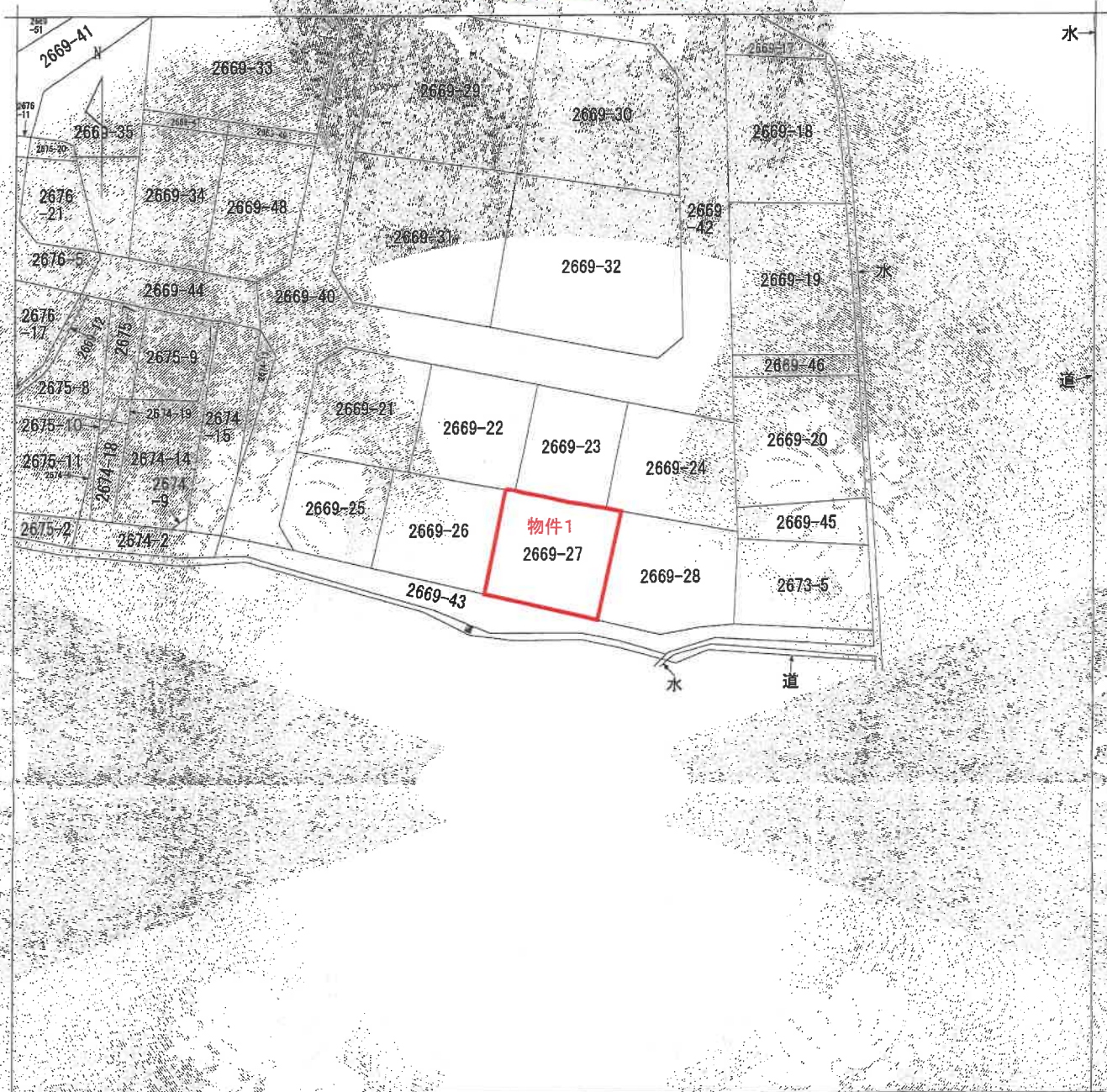
位置図

地理院地図
GSI Maps



公図写

4 2676-15



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 泉町2丁目
B 泉町2丁目

請求部分	所在地	米沢市泉町二丁目		地番	2669番27			
出力縮尺	1/600	精度区分	4 標準番号又は記号	分類	地区に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	明治30年12月		備付年月日(原図)			補正事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年3月17日
山形地方方法務局米沢支局
登記官

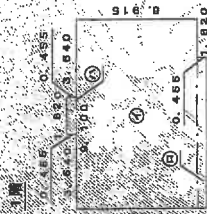
請求番号：16-2
(1/1)

A3をA4に縮小

登記年月日：平成18年7月25日

141272

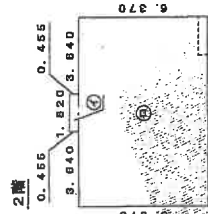
各階平面図



床面積

①	9.700 × 5.915	=	57.370
②	7.280 × 0.455	=	3.321
③	1.820 × 0.455	=	0.829
計			57.920

床面積 57.92 m²



床面積

①	1.820 × 0.455	=	0.829
②	9.700 × 5.370	=	51.909
計			52.738

床面積 52.74 m²

建物図面

家屋番号 2669-27

建物の所在

米沢市奥町三丁目2669番地27



作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/600

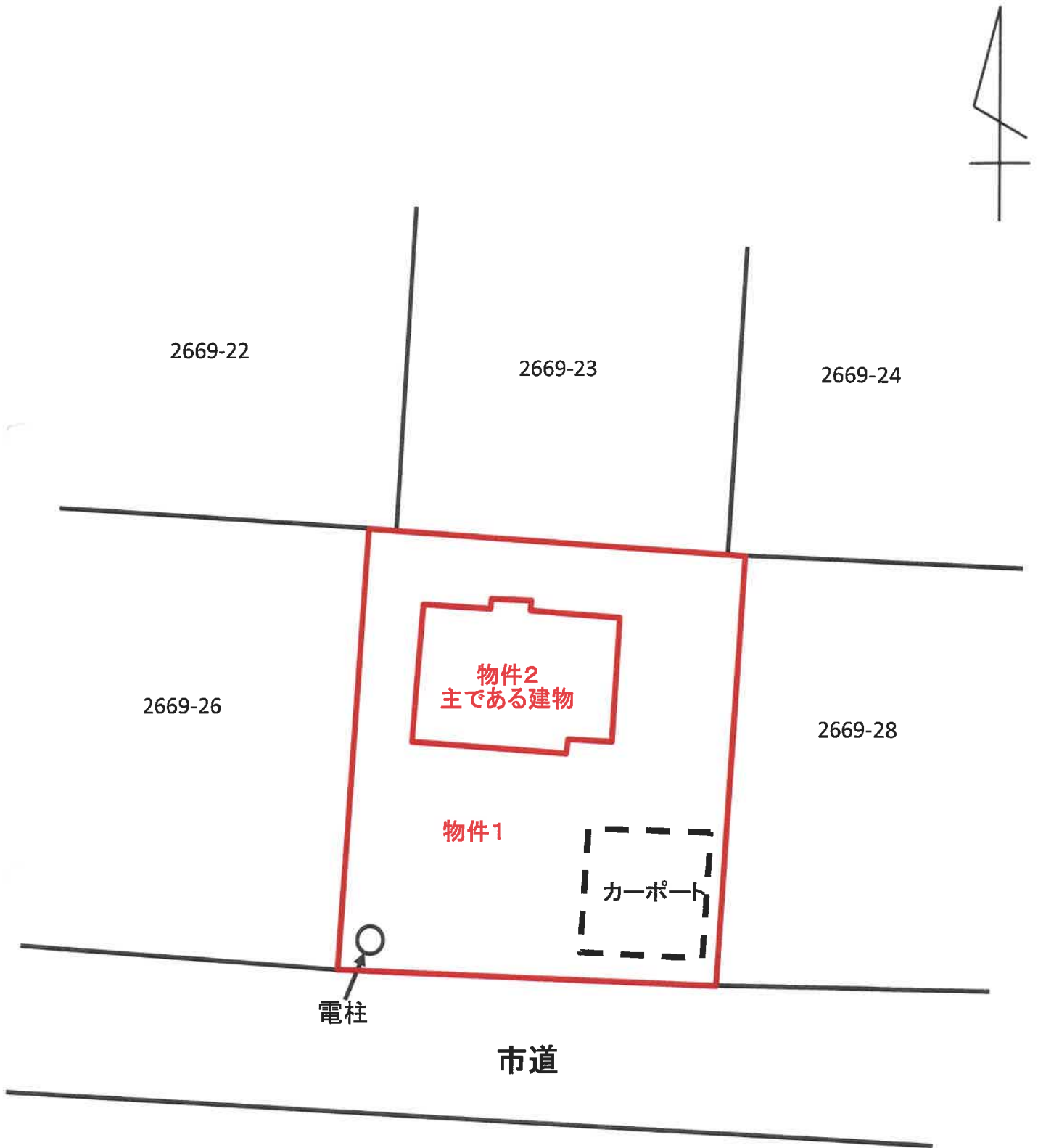
(特注) 竣工金用紙

平成18年7月25日登記

請求番号：16-1

A3をA4に縮小

建物配置図

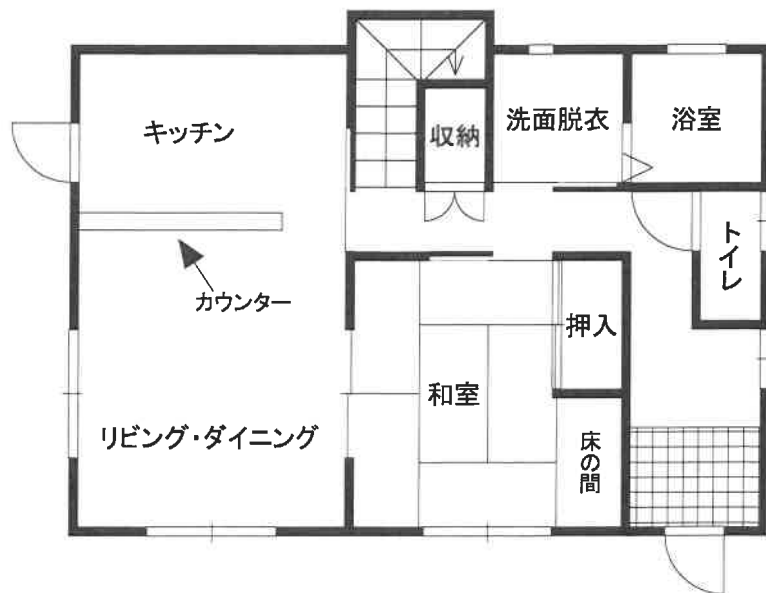


※本図面は、公図、住宅地図等の資料及び現地調査に基づき作成したものであり、図面の正確さを保証するものではありません。

間取概略図

【物件2 主である建物】

1階



2階

